

2 国民健康保険税(料)水準の統一について

本件については、山形県から「納付金ベースの統一」で進める方針が示され、国保運営協議会や厚生常任委員会協議会等において、説明してきたところ。今般、令和4年11月25日付で「保険税(料)水準の統一」に係る意向確認があつたところ。

1、国の方針

- ・都道府県国保運営方針に、保険税(料)水準の統一について、記載を追加すること
- ・将来的には、都道府県での保険税(料)水準の統一を目指すこと(完全統一)

2、これまでの経過

- ①令和4年7月、山形県では、県と市町村で構成する作業部会において、議論を重ねてきた納付金ベースの統一を目指すことについて、全市町村に意見照会を実施。
- ②令和4年11月25日付、県は、上記①照会に合意していない市町村の意見や提出された意見を踏まえ、「税率の完全統一の実現の可否も含めた検討開始時期の前倒し」を追加して、再度照会を実施。

3、県照会(②)への本市の対応

「税率も含めた完全統一に向けた検討の前倒し」を加えた県からの照会については、「これまで納付金ベースの統一に向けて議論を進めるとしていたが、急に進め方の変更を提案していること」、「県が完全統一の内容について何ら示していないこと」、これらのことから、ただちに「同意する」、「同意しない」の判断は難しいため、「保留」と回答するもの。

※なお、この件については、2月10日の国保運営協議会で説明後、県へ回答予定

参考 | 納付金制度について

○平成30年度の国保改革により、市町村は都道府県に国保事業費納付金を支払い、都道府県は保険給付費の全額を市町村に交付する制度となっている。

鶴岡市国保特別会計（事業勘定）令和4年度当初予算

